

平成 29 年 9 月市議会定例会  
副市長報告案件説明

[説明者；樋口副市長]

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第 26 号から第 31 号までの 6 件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第 26 号につきましては、本年 4 月、市内若里で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 27 号につきましては、本年 3 月、市内鬼無里で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 28 号につきましては、本年 4 月、市内若里で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 29 号につきましては、本年 4 月、市内鬼無里で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 30 号につきましては、本年 6 月、市内若穂で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 31 号につきましては、本年 6 月、市内上野で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものです。

次に、報告第 32 号から第 34 号までの 3 件は、いずれも長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第 32 号 株式会社エムウェーブの経営状況の報告でございます。株式会社エムウェーブが指定管理者として運営しております長野市オリンピック記念アリーナ「エムウェーブ」及び長野市若里多目的スポーツアリーナ「ビッグハット」の管理運営事業について御説明申し上げます。

初めに、第 20 期のエムウェーブの事業実績でございます。貸館運営に関しましては、継続的に利用いただいている顧客への営業も含め、コンサート、展示会など大規模イベント等の誘致に努め、延べ利用者数は 28 万 5,417 人となりました。

アイスリンク運営に関しましては、スポーツ庁から委託を受けて実施しているナショナルトレーニングセンターとして、延べ利用選手数1万7,431人、市内小学校スケート教室の延べ参加者数8,123人など、シーズン中の延べ利用者数は7万8,682人となりました。

また、無料開放を7日間実施し、スケートを一層楽しんでいただけるよう取り組んでまいりました。

続きまして、ビッグハット及び若里市民文化ホールの事業実績でございます。貸館運営に関しましては、コンサート、展示会及び各種団体の大会等の様々な分野のイベントを積極的に誘致し、延べ利用者数34万9,979人となりました。

アイスリンク運営に関しましては、全日本アイスホッケー選手権大会をはじめ、全国中学校スケート大会やながの銀嶺国体の開催等により、延べ利用者数は3万225人となりました。

第20期収支決算につきましては、エムウェーブ、ビッグハット及び若里市民文化ホールを合わせ、売上高は6億8,298万3,469円となり、販売費及び一般管理費等6億5,560万2,549円を差し引いた後の営業利益は2,738万920円となりました。

また、営業外損益を合わせた経常利益は2,848万1,723円、税引き後の当期純利益は1,638万6,392円となったものでございます。

次に、第21期の事業計画につきましては、エムウェーブ及びビッグハット両施設を一括運営しているメリットを生かしつつ、大型イベントの企画、誘致を進めるとともに、継続的に御利用いただいている顧客に対する営業を含めた積極的な営業展開とサービスの向上に努めてまいります。

冬期は、オリンピックシーズンを迎え、オリンピック代表選手選考会の開催や、ナショナルトレーニングセンターとして競技者の利用促進、身近なレジャーとして大勢の皆様が気軽にスケートを楽しんでいただけるよう、アイススケートの魅力について積極的に情報発信に努めてまいります。

運営面においては、更なる合理化を図ることにより、売上高5億9,643万4千円、事業費5億9,651万8千円、営業外損益を合わせた経常利益58万2千円と見込ん

でいるものでございます。

次に、報告第 33 号 一般財団法人長野市文化芸術振興財団の経営状況の報告につきまして、御説明申し上げます。

当財団は、文化芸術活動の振興に資する事業を行い、豊かな文化に支えられた「文化力あふれるまち 長野市」の実現に寄与することを目的として、平成 25 年 10 月 1 日に設立し、平成 27 年 4 月 1 日からは、長野市芸術館の指定管理者となっております。

平成 28 年度の事業実績につきましては、5 月の長野市芸術館の開館以来、8 月からの本格的な貸館の開始までの間、施設利用者と開館記念共催事業として館のお披露目を兼ねた、多くの共催事業を開催しました。

8 月からは本格的に貸館を開始し、自主事業と貸館を合わせ年間で 15 万 8,881 人の皆様に御利用いただきました。

また、久石譲芸術監督のプロデュースによる「アートメントNAGANO」を、長野市と共に設立した「ながのを芸術で彩る実行委員会」の事業として実施いたしました。16 日間で 14 公演を実施し、延べ 6,002 人の皆様にお楽しみいただき、「日常に音楽を、芸術を」という長野市芸術館が提唱するコンセプトの実現に向けて取り組んでまいりました。

市内各所に出張し、クラシック音楽を中心とした生演奏会を行う「音楽キャラバン」につきましては、昨年よりも回数を増やし 46 公演を行いました。

これらの結果、平成 28 年度決算額につきましては、事業会計と法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は 2,360 万 177 円の増となったものでございます。

次に、平成 29 年度の事業計画及び予算につきましては、自主事業の実施及び施設管理運営等を行うものであり、収益並びに費用はともに同額の 5 億 2,238 万円を見込むものでございます。

次に、報告第 34 号 地方独立行政法人長野市民病院の経営状況の報告につきま

して、御説明申し上げます。

初めに、地方独立行政法人として初年度となる平成 28 年度の事業実績につきましては、救急専用病棟 10 床を開設し、緊急治療や緊急入院などに迅速に対応するとともに、地域がん診療連携拠点病院として高度専門的な「がん診療」を提供したほか、「がん診療」、「救急医療」に続く 3 本目の柱として「脳・心臓・血管診療」の体制整備に取り組み、心臓血管センター及び糖尿病・腎センターを新たに開設するなど、高度急性期医療の体制強化を図りました。

また、予防医療の充実を図るため、第一・第三土曜日の人間ドックを開始したほか、地域包括ケア病棟 44 床の開設などにより、在宅医療の支援体制を強化いたしました。

さらに、地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、効率的かつ効果的な業務運営に努めながら、収益の確保と費用縮減を図りました。

この結果、平成 28 年度決算は、経常収益 144 億 6,525 万 96 円に対し、経常費用は 140 億 9,056 万 5,488 円で、3 億 7,468 万 4,608 円の経常利益を計上し、臨時損益を加えた総利益は、3 億 6,578 万 2,274 円となりました。

次に、平成 29 年度は、がん診療体制の一層の充実や心臓血管外科の開設などにより、高度急性期機能の充実を図るとともに、地域包括ケア病棟の体制の充実などを図りながら地域完結型医療を推進してまいります。

主な年度目標としては、新入院患者数 10,670 人、紹介率 75%、訪問看護訪問件数 5,780 人と設定し、収益 145 億 3,700 万円、費用 139 億 8,100 万円、総利益 5 億 5,600 万円と見込んでいるものでございます。

次に、報告第 35 号 地方独立行政法人長野市民病院の平成 28 年度の業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により御報告申し上げます。

地方独立行政法人法の規定により、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会が地方独立行政法人長野市民病院の平成 28 年度における業務実績についての評価を実施した結果、総合評価は、「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進

んでいる」でございました。

これは、中期計画に基づく平成 28 年度年度計画に沿って、市民病院として取り組むべき医療に適切に対応しながら、経営面においても効率的かつ効果的な業務運営により黒字を確保するなど、地方独立行政法人移行初年度として順調なスタートを切っているとの評価でございます。

以上、10 件につきまして、御説明申し上げます。